

あぐい 広報

2007 MAY 5月1日号 毎月1日・15日発行



“ 満身の力をこめて ”

4月8日の萩地区本祭。
祭り最高の見どころ“坂下ろし”で満身の力をこめる若衆。

阿久比町マスコットキャラクター
アグビー



主な内容

新しい顔 行政協力員の皆さん.....	2 P	生涯学習教室・講座開講.....	12 P
行政改革進展状況.....	3 P	あぐいぐらり旅(阿久比の道に行く).....	15 P
まちの話題.....	8 P	お知らせ.....	21 P

平成19年度の行政協力員の皆さんが決まりました。
行政協力員の皆さんは、大字や自治会の長に選出された方々で、地域の要望や意見の取りまとめなど、町政と地域を結ぶパイプ役として1年間ご協力いただきます。
(敬称略)

新しい顔

行政協力員の皆さんです

問い合わせ先
総務課 ☎(48)1111 (内237)

萩		横 松	
青木 勇夫		関 佳克	
板 山	宮津山田	宮津団地	宮 津
佐藤 眞琴		宇佐 孝之	
野見山和佳		新海 正和	
白沢台	白 沢	福住園高台	福 住
樋口 晋一		山本 淑郎	
卯之山	坂 部	草 木	高根台
鈴村 峯雄		池田 正臣	
新美 敏弼		津乘 榮治	
矢 口	棕 岡	阿久比	阿久比団地
鈴村 保		蟹江 良治	
山内 正和		日比 亘	
メイツ巽ヶ丘	大古根	植	高 岡
安岡 昭彦		竹内 広巳	
新美 英孝		鈴木 利直	

行政改革

問い合わせ先
阿久比町行政改革推進本部事務局
企画財政課 ☎(48)1111(内204)

阿久比町第三次行政改革の進展状況をお知らせします。
平成十八年度の取り組みとそれに伴う影響額は、下記の表のとおりです。

報告 行革 進展状況

内 容		平成18年度の取り組み	平成18年度影響額
規制緩和の推進	簡易文書の押印廃止	平成17年度完了	0
	公印の押印廃止	平成17年度完了	0
補助金などの整理合理化	単独補助金の見直し	平成17年度対比5%カット	375万9,000円
機能的に展開できる組織・機構の見直し	部・課・係の統廃合	平成17年度完了	3,200万5,000円
	スポーツ村の管理体制	嘱託職員で管理運営し、専門的な業務は外部委託	129万4,000円
職員配置の見直し	図書館と給食センターの管理体制	図書館長の嘱託化	1,747万4,000円
	定員適正化計画の策定	学校事務職員廃止 幼稚園バス運転業務委託	2,229万9,000円
給与の適正化	課長補佐職の管理職移行	平成17年度完了	48万3,000円
行政の情報化などの推進	庁内 LAN の活用	グループウェアの導入検討	0
	計画的なパソコン導入	情報系端末23台導入(うち個人分16台減)	243万9,000円
行政サービスの向上	公共施設利用申し込みの簡素化	スポーツ村、エスペランス丸山、ふれあいの森へシステム用端末導入 施設予約システム参加負担金	204万4,000円
住民への情報提供	広報・広聴事業の多角化	行革などを適宜公表、インターネットを利用した、町民からの意見・要望聴取	0
自主財源の確保	納期前全納報奨金の交付率の引き下げ	平成17年度完了	1,570万3,000円
予算の厳正な執行	バランスシートの作成	平成17年度完了	0
経費の節減合理化	行政評価制度の導入	全事業の事務事業評価試行 施策評価試行	300万円
受益者負担の適正化	使用料減免措置の廃止	本部会議で検討 各施設申込場所でアンケート調査実施 新しい減免基準の決定	0
	教室など受講料の見直し	平成17年度完了	78万8,000円
既存施設の有効利用	デイサービス活動室の環境改善	平成17年度完了	60万円
コスト縮減	新行動計画の策定(コスト縮減)	新行動計画の実施	2,209万円
適切な入札方式の採用	電子入札制度の導入	県公共事業支援システム参加負担金	166万6,000円
給与の適正化	給与水準の是正(ラスバイレス指数)	引き続き課長補佐への昇格の実施と女性職員の積極的な昇格に努め、特別昇給の導入を図る	0
人材の育成確保	県との人事交流、研修の積極的な参加と民間研修機関の活用	阿久比町職員研修規程の充実、自己啓発支援の実施	0
行政の情報化などの推進	戸籍の電算化	電算システム導入、サービス開始	1,396万5,000円
	土地整理図など地図情報のデジタル化	県における「県・市町村共同利用型 GIS」の計画に参加する	0
公共施設	保育園の統廃合の検討	庁舎内検討会を立ち上げ、保育園統廃合について2回検討	0
指定管理者制度の導入検討と行政のスリム化		老人憩いの家(7)もちの木園の8件を対象に指定管理者制度を導入	0
職員の意識改革(民間などの人事)交流		意識改革、接客サービス向上のため、入庁後8年目までの一般職対象に町内大手販売店で研修。派遣人員13人、期間7日(内2日休み)	0
職員、町民を対象とした経費の節減に関する提案制度、開かれた行政		経費節減のための意見収集(提案3件)。提出された意見は所管課で検討	0

給料表については、9級制への移行を目標としていたが、国家公務員法の改正に準拠した町条例改正により、平成18年4月1日から新給料表(7級制)に移行(平成18年3月議会議決)

平成18年度影響額
9,338万1,000円

行政改革

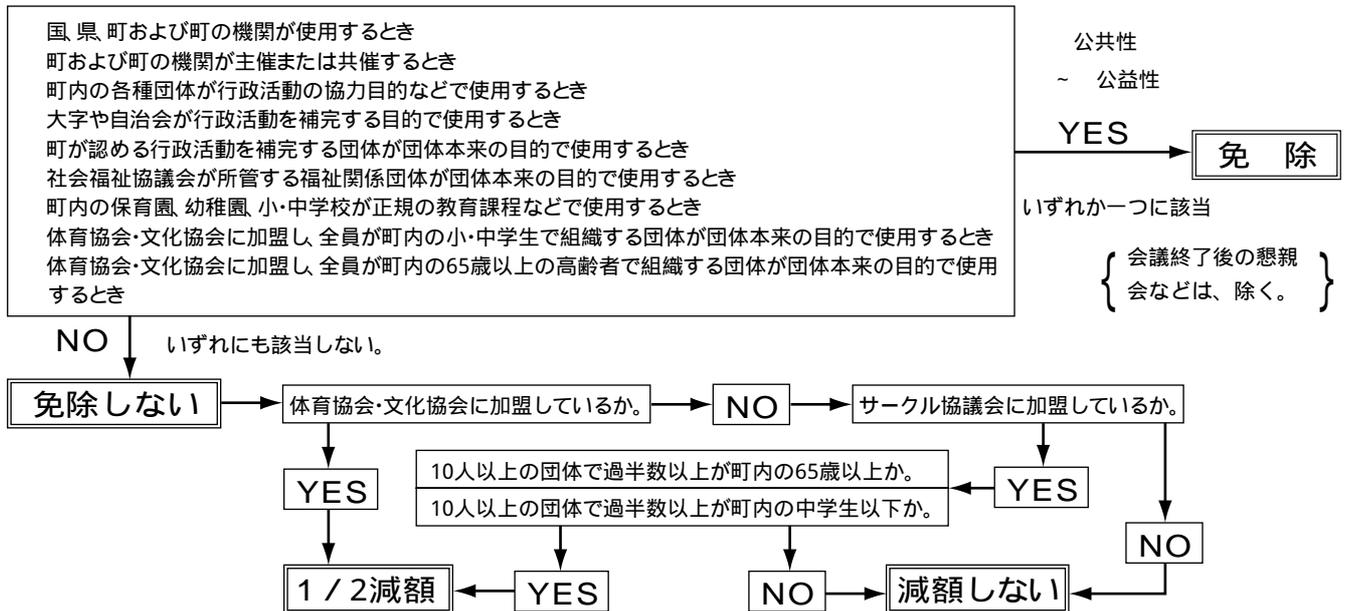
各施設の使用料減免規定を設けました

阿久比町では、平成16年度から第3次行政改革に取り組んでいます。平成17年2月に行政改革大綱と実行計画を決定しました。

この行政改革大綱の大きな柱の一つに受益者負担の適正化があります。このたび各施設の使用料減免規定を設け、10月1日以後の使用分から適用することとなりました。

町としての方針決定の参考にするために、各施設を利用している団体と個人の方を対象に使用料の減免についてアンケートを実施しましたので、その結果もお知らせします。

使用料判定シート



サークル協議会については、19年度中は体育協会・文化協会と同じ扱いですが、20年度以降は、上記の判定シートのとおりとなります。
新たに免除・減額を希望する団体は、体育協会・文化協会・サークル協議会のいずれかに加盟し、減免の許可を受ける必要があります。(継続的な活動を行っている団体が対象)
丸山公園の夜間照明設備の使用料は免除・減額しません。
冷暖房費は免除団体については免除し、その他の団体は徴収します。

使用料判定シートの説明

国、県、町の事業で使用するときは免除します。また、町の機関（執行機関、附属機関、審議会）が本来の任務で使用する場合は免除します。
町および町の機関（執行機関、附属機関、審議会）が主催または共催で事業（大会など）を行うときは免除します。町民体育祭、文化祭などが該当します。
その他、町の補助団体または委託団体が、町の協力要請に基づく会議、大会などで施設を利用する場合は、行政活動に準ずるものとして免除します。消費生活展、ホテル観察会、体育協会加盟の下部団体が主催する大会などが該当します。
大字や自治会が行政活動を補完する目的で使用するときは免除します。
国、県、町が委嘱などした、不特定多数の町民の利益のために活動する団体が、本来の行政活動の事業で使用するときは免除します。保護司会、行政相談員、各種委員会などが該当します。
社会福祉協議会が所管する障害者団体、ボランティア団体その他福祉団体が団体本来の活動を行う場合は免除します。子ども会などが該当します。
町内の保育園、幼稚園、小・中学校が正規の教育課程またはこれに準じた教育目的で利用する場合は免除します。
青少年の健全育成や文化・スポーツ活動の活発化を図るため、体育協会・文化協会に加盟し、全員が町内の小・中学生で組織する団体が団体本来の目的で使用するときは免除します。スポーツ少年団などが該当します。(指導者は構成員から除きます。)
高齢者の社会参加の支援や介護予防の観点から、体育協会・文化協会に加盟し、全員が町内の65歳以上の高齢者で組織する団体が団体本来の目的で使用するときは免除します。(指導者は構成員から除きます。)

町が営利活動と認めるものは除く。



アンケート結果

問1 公共施設を利用する場合は、個人ですか団体ですか。

	件数	割合%
個人	15	10
団体	135	90
計	150	100

問2 あなたの名前(団体名代表者名)を記入してください。

省略

問3 あなたの団体は、阿久比町の下記の団体に所属していますか。(複数可)

団体	件数	割合%
体育協会	20	14
文化協会	20	14
福祉団体	14	9
ボランティア団体	7	5
サークル協議会	39	27
学校開放登録団体	23	16
その他	22	15
計	145	100

問4 あなた(団体)の利用(団体活動)内容(複数可)

内容	件数	割合%
大会・総会・役員会	21	13
練習・研修・勉強会	124	75
その他	7	4
無回答	14	8
計	166	100

問5 会員数・会費・年齢層

会員数	件数	割合%
10人未満	11	8
10人以上20人未満	46	34
20人以上30人未満	28	21
30人以上40人未満	12	9
40人以上	29	21
無回答	9	7
計	135	100

町内・町外の割合	件数	割合%
町内のみ	55	40
町内50%以上	62	46
町内50%未満	9	7
無回答	9	7
計	135	100

会費(年額)	件数	割合%
1,000円未満	6	4
5,000円未満	29	22
10,000円未満	10	7
20,000円未満	24	18
20,000円以上	26	19
なし・その他・無回答	40	30
計	135	100

年齢層	件数	割合%
小中学生以下	16	12
65歳未満	73	54
65歳以上	26	19
無回答	20	15
計	135	100

問6 補助金(委託金)をもらっていますか。

	件数	割合%
はい	50	37
いいえ	74	55
無回答	11	8
計	135	100

交付元	件数	割合%
町	19	33
協会	25	43
大字	2	3
その他	9	16
不明	3	5
計	58	100

問7 決算報告書・活動実績報告書がありますか。

	件数	割合%
はい	103	76
いいえ	28	21
無回答	4	3
計	135	100

問8 町の行事に積極的に参加していますか。(複数可)

	件数	割合%
はい	162	78
ない、無回答	47	22
計	209	100

問9 どの施設を利用しましたか。(複数可)

施設名	件数	割合%
中央公民館本館	1,026	27
中央公民館南館	702	19
宮津公民館	75	2
板山公民館	4	0
草木公民館	3	0
坂部公民館	3	0
中部公民館	1	0
白沢区民館	70	2
勤労福祉センター	28	1
板山グラウンド	115	3
白沢グラウンド	37	1
草木グラウンド	44	1
ふれあいの森体育室	245	6
丸山公園運動広場	158	4
丸山公園武道場	145	4
スポーツ村野球場	7	0
スポーツ村陸上競技場	3	0
スポーツ村室内練習場	0	0
白沢テニスコート	100	3
丸山テニスコート	94	2
東部小グラウンド	12	0
東部小体育館	135	4
英比小グラウンド	12	0
英比小体育館	39	1
草木小グラウンド	0	0
草木小体育館	378	10
南部小グラウンド	80	2
南部小体育館	230	6
阿久比中グラウンド	0	0
阿久比中体育館	77	2
計	3,823	100

空名	件数	割合%
集会室	16	16
会議室	29	30
研修室	19	19
講堂	9	9
体育室	0	0
多目的ホール	9	9
和室	11	11
その他	6	6
計	99	100

問10 受益者負担についての意見

	件数	割合%
意見あり	70	47
意見なし	80	53
計	150	100

アンケートの意見(代表的なもの)

- 冷暖房費の負担と同じように経費(使用料)の負担は必要と思う。
- スポーツ少年団体として青少年の健全育成を目的としているため、使用料徴収は不適当。
- 自分の趣味の使用は受益者負担でよい。町の行事での使用は考えてほしい。
- 聴覚障害者支援センターの活動参加や障害者支援のボランティア活動を目的としているので、使用料は減免してほしい。ボランティア活動を中止することになる。
- 使用料は負担すべきだが、なるべく低料金にしてほしい。
- 施設を利用するので何らかの負担は必要。町の公認団体には、考慮をお願いしたい。運営に支障をきたす団体も出てくると思う。

- 公平な負担というなら、なくすか少なくすれば公平になる。使用料の負担は今までどおり続け、さらに広げる努力が必要。使用料も他の市町村に比べ高い。文化、スポーツなど町民が元気になることのために税金を使うのは当然。
- 一般、サークル協議会と町文化協会会員(町の行事を代行する団体)との格差をつけるべき。
- グラウンド使用に負担がかかることはチームにとって大きな負担。財政困難はわかるが、子どもの教育の一環と考えてほしい。
- 青少年の育成にかかわる団体については配慮を。
- 「受益者負担」という言葉は立派だが、高齢化、収入減のなか負担を軽くして施設を利用できる財政(行革)を考えてほしい。
- 行政が文化面で力を入れた成果が出ている。無料で施設を開放していればこそその盛り上がり。他市町に追従することなく、今後も無料開放を実施してほしい。

幼・保・小・中一貫教育を実践

平成 19 年度 阿久比町学校教育指針

阿久比町教育委員会では、平成 19 年度の阿久比町
教育指針を決定しましたのでお知らせします。

愛知県学校教育基本理念

- (1) いのちを尊び、こころやからだを鍛え、たくましく生きる力を養う。
- (2) 自ら学び、深く考え、主体的に行動する力を養う。
- (3) 礼節を重んじ、自らを律し、他とともにこころ豊かな生活を築く態度を養う。

阿久比町の教育基本理念

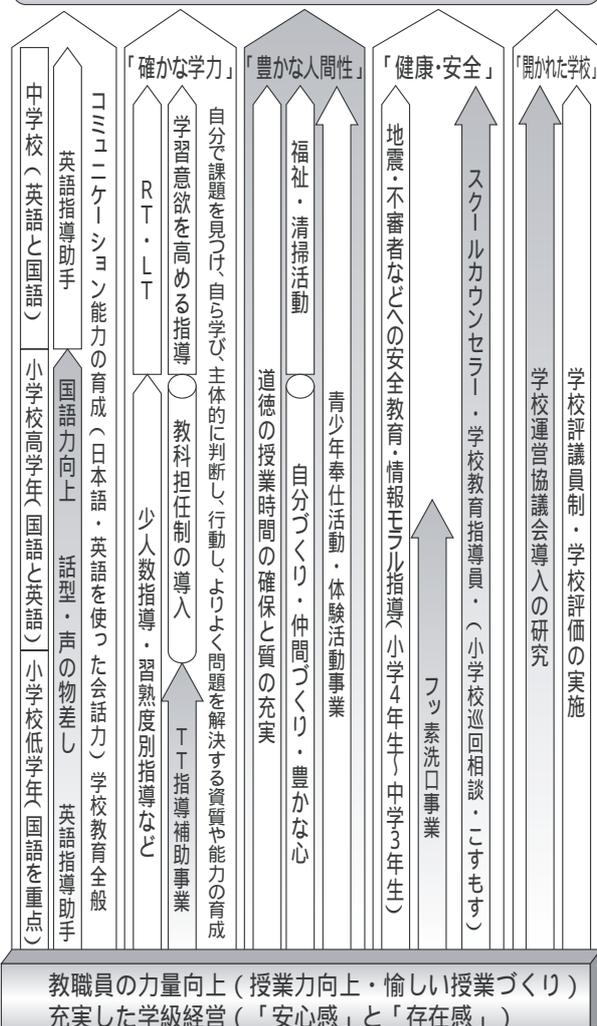
いじめ・不登校、学力低下問題など、山積する教育課題に真正面から向き合い、学校・家庭・地域が一体となって難題解決に取り組み、21 世紀の主役として、心豊かでたくましい人間を育成する。

阿久比町が目指す具体的な 15 歳の生徒像

- (1) 自らを律し、自ら実践していく生徒
- (2) 「生きる力」(社会で役立つ学力、社会で生きていく上で必要な人間性、社会で生きていく上で必要な健康と体力) を身に付けた生徒

平成 19 年度 阿久比町学校教育の重点施策

生きる力を身に付けた児童生徒



具体的な方策

- (1) 幼・保・小・中一貫教育の推進
 - ・ 日本人としての基礎・基本と確かな学力の定着
 - ・ 11月2日(金)あぐい教育の日」に公開保育・授業とシンポジウムの開催
- (2) 授業改革
 - ・ 授業に臨む姿勢・態度から、教えられる姿、教える態度の確立
 - ・ 学校の基本は授業にある。「明日も行きたい」と楽しみにする授業づくり
 - ・ 各校現職教育の充実のため、「職員室風土・文化・ムード」を変える。明日も会いたい、語り合いたい教員集団づくり
- (3) 段差なきカリキュラムの作成
 - ・ 各学年が各教科指導を確実に推進し、次年度に送り出す責任を明確化
 - ・ 教化部会の充実(運動するカリキュラムの作成:教科主任者会で研究を)
- (4) 学校サポーターの発掘
 - ・ 民間人の活用体制の確立と人材バンクの設置
- (5) 開かれた学校・地域あつての学校に
 - ・ 学校評議員制の充実と説明責任 学校運営協議会への発展化
- (6) 安心・安全の確保
 - ・ 通学路など危険個所の点検、保護者・子どもの発見、連絡システムの確立
 - ・ 子ども 110 番の家の再確認と表示の明確化
 - ・ PTA 活動の充実、行動・発信としての学校の動き
 - ・ 「子ども見守り隊」の登録、活動、意見集約、感謝
- (7) 保護者・学校の協働精神を
 - ・ 建設的な意見交換ができる信頼関係づくり、教育委員会としての取り組み・指導体制の確立を
- (8) 学校給食

食育が重視される昨今、給食の意義が見直されている。食材の安全性とともに、栄養のバランスや調理の仕方によっては偏食をなくし、何でも食べられる子どもの育成に寄与したいものである。また、食習慣の確立をするためにも親指導にも全力を挙げる。

栄養士、栄養教諭などの指導により、衣・食・住の食の大切さを知らせ、人として生きていくための基礎づくりになる方途を追求する。

給食センターと学校、調理員と栄養士 教師 子ども 親の人間的つながりを強化することにより、感謝し、感謝される温かい雰囲気づくりに努める。

安全で美味な給食をつくるためには、給食センターの設備・備品などの改善が必要である。予算は難しいが、英断しなければならない時期でもある。また、調理員の人数の確保も重要な視点である。

給食費の滞納が話題になっている昨今、親に対してどう対応していくべきか検討していく必要に迫られている。給食センターと学校でその対応を早急に行う。

パンフレット完成

「阿久比町めざす子ども像」

就学前の子どもを育てる保護者に配付



完成したパンフレット

阿久比町幼・保・小・中一貫教育プロジェクトの活動が4月から始まりました。

プロジェクトの一環として、幼児教育部会が作成した「めざす子ども像」を小学校入学前の子どもを育てる全保護者に配付しています。

幼稚園や保育園では入園式や登園・降園時に、保健センターでは定期健診や相談活動の時に配付しています。

一人ひとりの子どもがすくすくと成長するように、保護者や園からの働きかけなどを、各年齢に合わせてまとめました。3歳未満の乳児期では、基本的な生活習慣、食事、排泄、着脱、清潔、睡眠、遊びの7つの視点でまとめ、3歳～6歳の幼児期は4つの視点でまとめました。

親子のふれあいは、子どもの成長にとってかけがえのないものです。子育てを通して、大人も成長します。「阿久比町めざす子ども像」を家族の皆さんでご覧いただき、子育ての参考にしてください。

阿久比町幼・保・小・中一貫教育プロジェクト
問い合わせ先 学校教育課 ☎(48)111(内202)

～まちの話題～

各所で春祭り

四月の土曜日、日曜日町内の各所で春祭りが行われました。神社では巫女舞や子どもばやし、奉納が行われ、笛や太鼓の音色が響きました。町指定文化財の五台の山車も勇壮に引き回され、町内が祭りムードに包まれました。



宮津熱田社で祭りを盛り上げる若衆



熱田社に奉納する宮津北組、南社の2台の山車



山車の綱を引く子どもたち



ちょうちんを付けて引き回す大古根八幡社山車

オアシススケッチ

素晴らしい演奏に魅了

ソプラノ歌手 中嶋 彰子さん
ギタリスト 鈴木 大介さん

ふれあいコンサート



左が中嶋さん、右が鈴木さん

4月12日、草木小学校体育館で国際的に活躍するソプラノ歌手中嶋彰子さんと日本を代表するギタリスト鈴木大介さんの「ふれあいコンサート」が開かれました。

トヨタ創立70周年を記念して全国各地で「トヨタ・マスター・プレイヤーズ、ウィーン」のコンサートが行われています。今回のふれあいコンサートは青少年のための特別プログラムの一環で行われ、トヨタが東海三県の小学校などを対象に出張コンサートの希望校を募集し、草木小学校が選ばれました。

中嶋さんと鈴木さんは児童や保護者200人の前でモーツァルトの歌劇「フィガロの結婚」や「赤とんぼ」、「さくらさくら」など全部で10曲演奏しました。

コンサート終了後に「大きな声で歌に迫力があつた。」「生で素晴らしいギター演奏が聴けてとてもよかった」と児童たちは感想を話していました。



お礼の言葉を述べる草木小児童

東部小学校区に学童保育開設



4月から学童保育(放課後児童クラブ)「げんきッズ東部」が東部小学校区に開設しました。これで町内4つの小学校区全てに学童保育の場が整いました。

学童保育は阿久比町放課後児童健全育成事業として、保護者が仕事などで昼間家にいない小学生を対象に、放課後や夏休みなどに子どもを預かり、運営は町が委託した社会福祉法人雲谷苑が行っています。

「げんきッズ」では随時、入所希望児童を受け付けています。問い合わせ先 社会福祉法人雲谷苑 ☎(48)0504

被災地救援のために募金活動



募金活動を行う阿久比ライオンズクラブのメンバー

4月9日、阿久比ライオンズクラブのメンバーが名鉄阿久比駅前、ソロモン諸島沖地震と能登半島地震の義援金を募る活動を行いました。

翌日、阿久比ライオンズクラブ中村守厚会長と都築重信副会長が集まった義援金82,177円を持って町長室を訪れ、「食料品や医薬品を買ってもらうように被災地へお金を送金してください」と義援金を町長に手渡しました。

義援金は分配して被災地へ送金します。

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課 (内208)

防災への意識改革

61

余震情報

減災への有効活用

本震によって強い揺れとなった地域では、余震による家屋の倒壊や土砂崩れなどが発生し、さらに被害が拡大する恐れがあります。余震情報は、被災地域の住民の安全確保、事業所、防災機関の応急対策や復旧活動に役立てることを目的に気象庁から発表されます。

余震情報が発表される地震は、「本震 余震型」の地震活動で、余震が新たな被害を出す恐れのある場合です。そのような地震は、本震の最大震度がおおむね「震度5弱以上」の地震です。気象庁から発表される余震の情報は、「どのくらいの期間警戒すべきか」、「震度はどの程度になるか」、「どのようなことに気を付ける必要があるのか」という表現で発表され、参考データとして、余震の発生確率も発表されます。

春の交通安全県民運動を実施

愛知県では、昨年二年連続で交通事故死全国ワースト一位という大変残念な状況となりました。

春の交通安全県民運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開します。交通事故の防止に努めてください。

重点目標

【子どもや高齢者を交通事故から守ろう】
家庭では

- ・ 自宅付近の危険箇所を子どもや高齢者に具体的に示し、交通安全について話し合いの機会を持つ。
 - ・ 運転者は
 - ・ 道路横断中や自転車利用中の子どもや高齢者を見掛けたら、スピードを落とし、十分に注意する。
- 【飲酒運転を撲滅しよう】
家庭では
- ・ 飲酒運転による事故の悲惨さと

5月11日(金)~20(日) 『安全は ゆずる心と 思いやり』

- ・ 責任の重大さについて、家族で話し合う機会を持つ。
- ・ 飲酒の予定がある日の帰宅の方法について話し合っておく。
- ・ 行楽の行き帰りに、運転手には絶対に飲酒をさせない。
- ・ 運転者は
 - ・ 飲酒を伴う会合などへの出席は、公共の交通機関を利用したり、代行運転や家族の送迎を依頼する。
 - ・ 飲酒運転は、被害者、加害者のいずれの人生をも狂わせる社会的犯罪であることを自覚する。
- ・ 【自転車安全利用を進めよう】
家庭では
 - ・ 交通ルールを守ることの大切さについて家族で十分に話し合い実践する態度を養う。
 - ・ 運転者は
 - ・ 交通ルールを守り、歩道などを通行する時には歩行者を優先する。
- ・ 【後部座席を含めシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう】
家庭では
 - ・ 後部座席を含む同乗者全員のシートベルト着用を発進の合図にするなど家族で百パーセント着用を心掛ける。
 - ・ チャイルドシートの使用と座席への正しい取り付けを徹底する。
- ・ 運転者は
 - ・ 後部座席の同乗者へもシートベルト着用を促す。
 - ・ 子どもは体格に合ったチャイルドシートを選び、正しく使用する。

- ・ 【交通事故死全国ワースト一位の返上を目指そう】
家庭では
 - ・ 交通安全について家族で話し合う機会を多く持つ。
 - ・ 家族の外出には必ず一声掛ける。
 - ・ 運転者は
 - ・ 運転の際には、交通安全スリーS運動を常に念頭におき安全運転に心がける。
- ・ 【交通安全スリーS運動】
自動車、自転車運転者の心得
 - ・ 愛知県は、交通死亡事故の約六割が交差点で発生しています。
 - ・ 交差点では、信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害が原因の死亡事故が、全国平均の二倍。飲酒運転が関連する死亡事故も全国ワースト一位です。
 - ・ 自転車を含めた運転者の安全運転を呼びかけるスリーS運動を年間を通じて展開します。
 - ・ ストップ(Stop) 赤信号はストップ、一時停止場所でストップ、飲酒運転をストップ。
 - ・ スロー(Slow) 見通しの悪い交差点での速度をスロー、高齢者や子どもを見たら速度をスロー。
 - ・ スマート(Smart) 運転中は携帯電話をしない。急発進・空ぶかしをしない。シートベルトは正しく着用し、思いやりにあふれたスマート運転をしましょう。
 - ・ 反射タスキを防災交通課で無料配布しています。

大地震から大切な家庭を守るため あなたの住宅も耐震診断を

国内では能登半島地震、海外ではソロモン諸島沖地震が発生し、東海・東南海地震などの東海地方を中心とする地震の発生が心配されます。

町では、旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅）を対象とした耐震診断を引き続き実施しています。費用は無料です。

耐震診断の結果、改修の必要があると判定された住宅の耐震改修工事費に対する補助制度（条件有り。上限60万円）も実施しています。

無料耐震診断

診断対象 昭和56年5月31日以前に建築（着工）された木造住宅（プレハブ・ツーバイフォーなどを除く）

診断項目 基礎、地盤の状況、壁の配置バランス、壁の量、老朽度など

申込期限 10月31日（水）まで

申し込み・問い合わせ先 建設課計画係 ☎（48）1111（内288）

耐震改修費補助

補助の対象

耐震診断の結果、総合判定が1.0未満であること

耐震診断の判定値に0.3以上を加算して、改修工事後の総合判定が1.0以上となること

昭和56年5月31日以前に建築（着工）された木造住宅

補助額 耐震改修費の2分の1以内で60万円が限度

申込期限 12月28日（金）まで

申し込み・問い合わせ先 建設課計画係 ☎（48）1111（内288）

住宅に関する耐震改修促進税制について（減税制度）

所得税 平成18年4月1日から平成20年12月31日までに、町の耐震改修費補助を利用して住宅の改修を行った場合、耐震改修費の10%相当（上限20万円）が所得税から控除されます。（確定申告が必要です。）

固定資産税 一定の条件を満たす耐震改修工事を実施した家屋について、工事が完了した年の翌年以降の固定資産税を一定期間、減額します。

減額となる期間

- ・平成18年から21年までの改修は3年間
- ・平成22年から24年までの改修は2年間
- ・平成25年から27年までの改修は1年間

減額される額

改修家屋に関する固定資産税の2分の1（一戸当たり120平方メートル相当分まで）

都市計画税は、減額の対象となりません。

問い合わせ先 税務課 ☎（48）1111 住民税係（内220）固定資産税係（内231）

建設課計画係 ☎（48）1111（内288）

Good Lifeはあなたのチャレンジ精神で!

平成19年度第一期 生涯学習教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年四回お知らせします。今回はその第一回目です。
気軽に「応募ください」。
小学生対象の講座の案内は、各小学校を通じて配布します。

ホタル講演会

「フッチーほたるの会
ヘイケボタルへの取り組み」

期 間 五月二十六日(土)
時 間 午後一時半～午後三時
会 場 中央公民館本館
対 象 一般
定 員 百人
受講料など 無料
内 容 ボランティアグループのホタルに対する取り組みについての講演会です。
講 師 フッチーほたるの会
担 当 社会教育課公民館係

ホタルを育てよう

期 間 六月～七月
会 場 ふれあいの森ほか
対 象 一般
内 容 ホタルを守り、育てるためにどんなことが出来るかを考え、学習します。



ホタルを育てよう

講 師 阿久比町ホタル専門員ほか
担 当 社会教育課公民館係

俳句教室

期 間 五月三十日(水)～八月八日(水)全六回
時 間 午前十時～正午
会 場 中央公民館本館
対 象 一般
定 員 二十人
受講料など 無料
内 容 初心者のための俳句教室です。
講 師 文化協会苗代句会
担 当 社会教育課公民館係

身近な生活改善講座

期 間 六月二十五日(月)
六月二十六日(火)全二回
時 間 午後一時半～午後三時
会 場 中央公民館本館
対 象 一般
定 員 二十五人
受講料など 無料
内 容 電気を安全に節約して使用する方法を学び、地球温暖化防止のために私たちが出来ることを考えます。

食育講座

講演会「早ね・早おき・朝ごはん」
期 間 六月五日(火)
時 間 午前十時～午前十一時半
会 場 中央公民館本館
対 象 一般(託児付き)

講 師 中部電気保安協会ほか
担 当 社会教育課公民館係

食育講座

定 員 百人
受講料など 無料
内 容 朝食、生活習慣の大切さについての講演会です。
講 師 半田保健所管理栄養士
担 当 社会教育課公民館係
環境衛生課 保健係

調理実習「朝ごはんを食べよう」
期 間 七月二日(月)

時 間 午前十時～午後零時半
会 場 中央公民館本館
対 象 一般
定 員 二十四人
受講料など 無料
内 容 講演会の内容に基づき、簡単に栄養バランスの取れた朝食メニューを作ります。

米パンづくり

講 師 半田保健所管理栄養士
担 当 社会教育課公民館係
環境衛生課 保健係

期 間 六月十五日(金)
時 間 午前九時半～正午
会 場 中央公民館本館
対 象 一般
定 員 二十四人
材料費 五百円程度
内 容 阿久比の特産品「米」の粉を使ったパンづくりの教室です。
講 師 農村生活アドバイザー
担 当 社会教育課公民館係



男性料理教室

男性料理教室

期 間 五月二十四日(木)～七月二十六日(木)全五回
 時 間 午前十時～正午
 会 場 中央公民館本館
 対 象 一般(男性)
 定 員 十八人
 受講料など 三千五百円程度
 講 師 管理栄養士 岡本和代
 内 容 簡単でおいしく、健康に良い料理を作ります。

手作りパン教室

期 間 七月十日(火)～九月四日(火)全五回
 時 間 午前九時半～午後零時半

会 場 中央公民館本館
 対 象 一般
 定 員 十八人
 受講料など 三千円程度
 内 容 家庭で出来るパンの作り方を教えます。毎回違うパン、デザート、スープを作ります。
 講 師 佐藤友美
 担 当 社会教育課公民館係

パソコン教室「基礎」

期 間 六月六日(水)～六月十三日(水)全六回
 時 間 午前十時～正午
 会 場 中央公民館本館
 対 象 一般
 定 員 十九人
 受講料など 二千六百元程度
 内 容 パソコンに初めて触る方、ほとんど分からない方のための入門講座です。
 講 師 高士敦子
 担 当 社会教育課公民館係

パソコン教室

「インターネットの基礎」
 期 間 六月十九日(火)～六月二十日(水)全二回
 時 間 午前十時～正午
 会 場 中央公民館本館
 対 象 一般
 定 員 十九人

受講料など 千八百円程度
 内 容 インターネット初心者のための講座です。
 講 師 高士敦子
 担 当 社会教育課公民館係

パソコン教室

「パソコンで描く」
 期 間 六月二日(土)～七月七日(土)全六回
 時 間 午前九時半～午前十一時半
 会 場 中央公民館本館
 対 象 一般
 定 員 十九人
 受講料など 千二百円

内 容 パソコンのペイントを使って花を描きます。パソコン初心者の方でも大丈夫です。
 講 師 前屋舗 明
 担 当 社会教育課公民館係

民踊教室/日本のまつり

期 間 六月二十二日(金)～十月二十六日(金)全十六回
 時 間 午後七時～午後九時
 会 場 中央公民館本館
 対 象 一般
 定 員 二十人
 材料費 三千円程度
 内 容 佐渡おけさ、河内音頭、越中おわら節など日本各

地のまつりなどで踊られる民踊教室です。

陶芸教室

期 間 五月二十七日(日)～七月八日(日)全六回
 時 間 午前九時半～午前十一時半
 会 場 中央公民館本館ほか
 対 象 一般
 定 員 十五人
 受講料など 五千二百円程度
 内 容 粘土を練るところから始める陶芸教室です。手びねりなどで湯飲みなどの作品を作ります。
 講 師 日本酸器工業職員
 担 当 社会教育課公民館係



陶芸教室

生涯学習教室・講座

陸上教室

期間 五月～三月
土曜日の午前(午後の場
合あり)全十回
時間 午前十時～正午
会場 阿久比スポーツ村
対象 小学校三年生以上
定員 百人
受講料など 千円
内容 陸上競技の技術を習得し
ます。

女性硬式テニス教室(ナイター)

期間 七月十六日(月)～七月二
十五日(水)月曜、水曜、金
曜日全五回
時間 午後七時～午後九時
会場 丸山公園テニスコート
対象 女性
定員 四十人
受講料など 千円
内容 屋外で硬式テニスを楽し
みます。

ソフトテニス教室(軟式庭球)

期間 七月～八月 全十回
時間 午前九時～正午
午後六時半～午後九時半
会場 白沢・丸山テニスコート
対象 小学校四年生以上

定員 四十人
受講料など 千円

内容 基本的技能とルールを習
得します。
講師 阿久比町ソフトテニス連
盟
担当 社会教育課体育係

ジュニアスポーツ教室

期間 六月～二月
土曜日の午前 全十五回
時間 午前九時～午前十一時
会場 町内各小学校体育館ほか
対象 小学校四年生以上とその
保護者
定員 制限なし
受講料など 大人二千円 小人千
五百円(スポーツ保険料
込み)

内容 バスケットボール・バ
レーボール・バトミント
ンなどの室内競技、
ニユースポーツを楽しみ
ます。
講師 体育指導員、体育協会加
盟競技団体、町内の指導
者ほか
担当 社会教育課体育係

卓球教室

期間 七月二十五(水)～七月三
十一日(火)全五回
時間 午後七時十五分～午後九
時十五分
会場 丸山公園武道場

対象 小学校四年生以上
定員 四十人

内容 卓球の基本的技能とルー
ルを習得します。
講師 阿久比町卓球協会
担当 社会教育課体育係

少年剣道教室

期間 四月～三月
毎週火曜日・金曜日
時間 午後六時～午後七時半
会場 丸山公園武道場
対象 小学生
定員 六十人
受講料など 千五百円
内容 礼儀作法と技能を習得し
ます。

幼児水泳教室

期間 七月二日(月)～七月六日
(金) 全五回
時間 午前十時～午前十一時半
会場 町営プール
対象 平成十三年四月二日～平
成十四年四月一日までに
生まれた子ども
定員 四十人
受講料など 千円
内容 就学前幼児を対象にプ
ールで水に親しみませ
講師 ビックスイミングスク
ール東海

担当 社会教育課体育係

申込資格 町内在住・在勤・在学
している方

申込期間 五月十五日(火)まで
申込方法 担当窓口、電話(平日
午前九時～午後五時)FAX・メ
ールで申し込んでください。阿久比
町ホームページ「暮らしの情報」
からも申し込みできます。

定員を超えた場合は初めての方
を優先し、抽選により決定します。

申し込みが十人未満の場合や講
師の都合により変更などもありま
すので承してください。

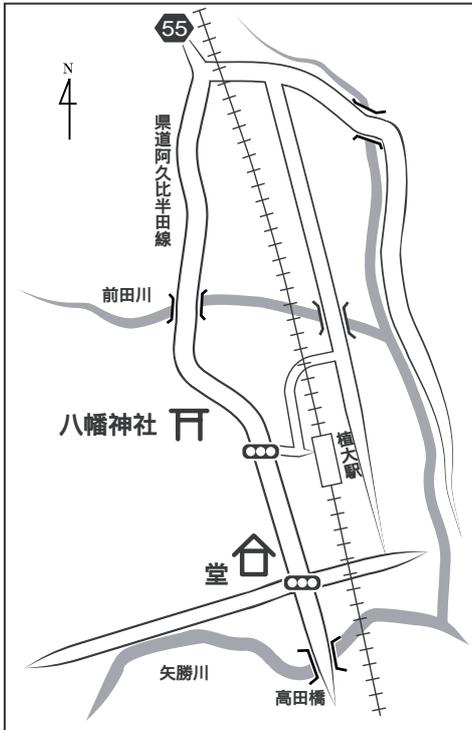
問い合わせ先

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地
阿久比町役場
☎(48)1111

担当施設	FAX・TEL	内線	アドレス
中央公民館 (社会教育課公民館係)	FAX(48)6229	260	shakyo@town.agui.lg.jp
阿久比スポーツ村 (社会教育課体育係)	TEL(49)2500 FAX(49)2507		sport@town.agui.lg.jp
保健センター (環境衛生課保健係)	FAX(48)7333	312	eisei@town.agui.lg.jp

シリーズ

阿久比を歩く ⑤1

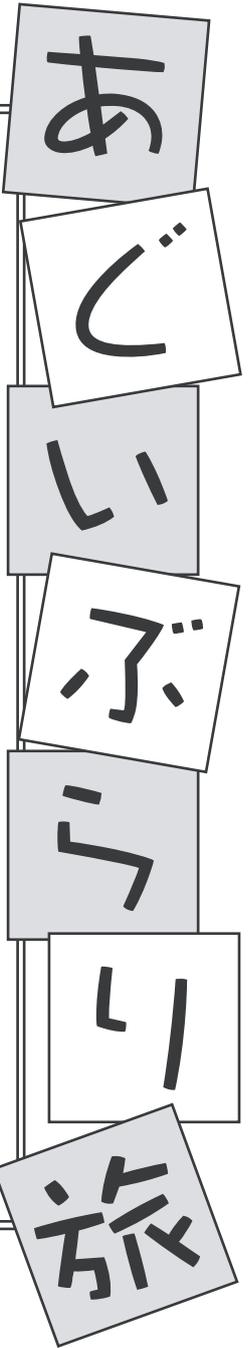


堂にまつられる石像

今回は県道阿久比半田線のぶらり旅に出掛けた。知人に車で高田橋まで送ってもらい、そこから北に向かって歩くことにした。

左手遠方には、緑の森がこんもりと盛り上がった権現山が見える。どこからともなくサクラの花びらが風に舞い、高田橋下の矢勝川に落ちる。淡いピンクの花びらが水面を覆い、緩やかな川の流れに乗り、下流へと進む。満開に咲き誇るサクラも良い

阿久比の道を行く(県道阿久比半田線)



が、散ったサクラも「いとをかし」である。

少し歩くと、コンビニエンスストアの駐車場の隅に「堂」を発見。約三メートルの高さで、一メートルほどの奥行きと間口の堂の中には、地蔵らしき石造物が安置されている。石像の左右に何か文字が刻まれている。

「何かにおいませぬ。」「君もそう思うか」少し前のテレビドラマの刑事のような会話を友人と二人でしている。通り掛かりの男性に「何か探しているの」と声を掛けられる。事情を話すと、「この家の人なら知っていると思うよ。私が声を掛けてあげるよ」と言ってくれ、堂の西側に建つ家に住む男性を紹介してくれる。

石像は今の場所よりも少し北側に野ざらしで立ち、刻まれた文字は、右よこすか左おおの」と判明。もともと道標だったらしい。堂は明治時代に男性の先祖が建て、この界隈を襲った幾多の水害でも流されなかつ



高田橋から見た権現山

た。男性は道が広がるときに、石像の所有者を調べたが分からず、先祖が見守ってきた堂と石像を自らの手で現在の場所に移動させた。私たちは意外な事実を知る。「おばあさんが毎日、扉をあけてお花と水を供えています。家族が幸せなのは、そのせいかもしれません」と男性が目を細めた。

北上を続ける。大古根地区の八幡神社下の道はサクラの花びらで「じゅーたん」が敷かれたかのようになっている。今年は見に行けなかった私たちだったが、今日のぶらり旅は違った角度でサクラの観賞を楽しむたような気がする。

隣から「さくら舞い散る道の上で」と独唱を始める友人の下手な歌が私の耳に残った。

阿久比町 生涯学習フェスティバル 2007

5月19日(土)・20日(日)
中央公民館・ふれあいの森で開催

中央公民館会場

記念講演会(南館ホール)

入場無料、整理券が必要です。整理券は、5月7日(月)から社会教育課窓口、公民館窓口で配布します。

19日(土)

受付午後1時 開演午後1時半

演題「カーリーおばさんの
元気の出る話」

講師 料理評論家・タレント
カーリー西條 氏

テレビでおなじみのカーリー
おばさんが、日米文化交流や子育て
など多彩な話をしてくれます。



遊び方教室コーナー

19日(土)午前10時～正午

毎月第3土曜日にふれあいの森で実施している「遊び方教室」を中央公民館で行います。

今回は、子どもだけでなく、家族の方も参加できます。

発明クラブコーナー

20日(日)午前10時～正午

今年度発足する阿久比町少年少女発明クラブ。
あなたの発想を活かして楽しいものづくりに挑戦しよう。

昔のあぐい展覧会

19日(土)・20日(日)午前10時～午後3時

昔懐かしい阿久比町の写真や民具を展示します。
昨年好評だった“キッズ屋台村”も開催します。
輪投げや駄菓子屋さんに来てください。

問い合わせ先

阿久比町教育委員社会教育課

☎(48)1111(内線262・280)

主催 / 阿久比町生涯学習推進協議会

・阿久比町・阿久比町教育委員会

共催 / 阿久比町文化協会

・阿久比町体育指導委員会

第35回文協まつり

総合展示会

19日(土)・20日(日)午前9時～午後4時
絵画や書道の展示コーナーです。

芸能大会

20日(日)午前10時～
中央公民館南館ホールで芸能の発表会を行います。
(抽選会もあります)

各種大会

19日(土)・20日(日)
俳句大会 19日(土)午前10時～
短歌大会 20日(日)午後1時～
狂俳大会 20日(日)午前9時～
囲碁・将棋大会 20日(日)午前10時～

チャリティー呈茶会

20日(日)午前10時～

チャリティー即売会

19日(土)・20日(日)午前9時～午後4時
盆栽・朴作品の即売会です。

アートクラブコーナー

20日(日)午後1時～午後3時

透明傘に自由に描いてみよう。あなただけのオリジナルアートが出来上がります。

体験コーナー

19日(土)・20日(日)

いけ花や書道など体験してみよう。

スタンプラリー

19日(土)・20日(日)

全部回るとお楽しみグッズがもらえます。

ふれあいの森会場

パターゴルフ無料体験コーナー

19日(土)・20日(日)午前9時～午後3時
両日とも先着200人限定

ニュースポーツ紹介コーナー

19日(土)午後1時～午後3時

20日(日)午前10時～午後3時

フロッカーなど新しく楽しいスポーツを紹介します。

- ・ほかにも楽しいイベントを企画しています。
- ・記載の内容は、予告なく変更する場合があります。

阿久比町文化財ガイド

完成

町内にある県指定文化財5件と町指定文化財26件すべてに、写真と簡単な説明を掲載した「阿久比町文化財ガイド」を作成しました。

A4判、全14頁、両面カラー印刷、表紙には県指定文化財の阿彌陀如来坐像(平泉寺)を掲載しています。

希望者には無料で配布します。(役場、中央公民館本館、図書館で配布)

～こんなことが掲載されています(一部)～

町指定有形民俗文化財5台の山車

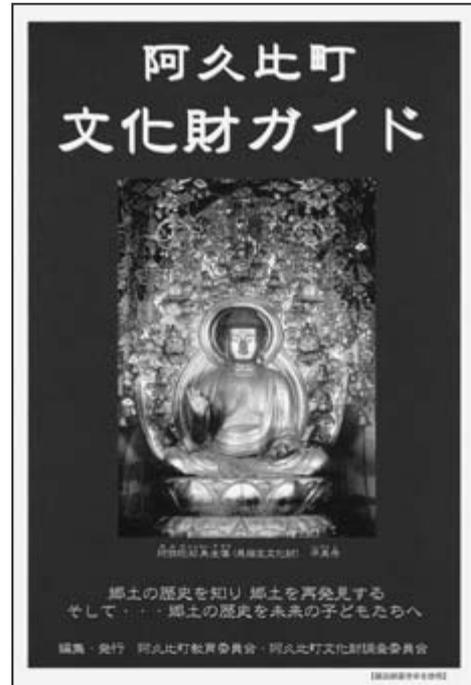
阿久比谷虫供養の歴史と掛軸12幅

坂部城主久松氏と於大の方に関する文化財

問い合わせ先

社会教育課(中央公民館本館内)

☎(48)1111(内262)



子どもに伝えたい

あぐいのむかし

11

戦国時代に阿久比で生誕した三兄弟

三回シリーズの最後は三男「定勝」を紹介します。

三男 まつだいら 松平 さだかつ 定勝

永禄二(一五五九)年父は坂部城主久松俊勝、母は於大の方(伝通院)の三男として誕生。生後まもなく、異父兄の松平元康のちの徳川家康)から家門に準じて、松平の称号を与えられました。

織田信長が本能寺の変で家臣の明智光秀によって自尽した直後の天正十(一五八二)年六月、定勝二十三歳のとき、勢いをもった羽柴秀吉のちの豊臣)は家康に、定勝を羽柴家の養子にさせるよう要求しました。しかし、生母である於大の方が強く家康に反対し、とどめられました。

(前回まで紹介したとおり、長兄・康元が常に本国を留守にしていたことや、次兄・康俊も少年時代から他家へ人質として出されていたことから、於大の方は未っ子の定勝だけは自分のそばに置いておこうとしたためです。)

そんなことから定勝は一時、家康からは疎んじられていましたが、やはりそこは異父兄弟、その後、家康は親子ほど歳の離れた定勝を非常に可愛がりました。

天正十八(一五九〇)年九月、定勝三十一歳のとき、下総国(現在の千葉県)三千石を与えられ、慶長四(一六〇〇)年四千石を増加され、伊勢国長島城主となりました。

慶長十九(一六一四)年大坂冬の陣、元和元(一六一五)年大坂夏の陣では伏見城、二条城を守備、家康からの信頼の厚さが分かります。

家康没後の元和三(一六一七)年には伊勢国桑名城を二代將軍秀忠から与えられました。

寛永元(一六二四)年没、享年六十五歳でした。その子孫は後に桑名藩主や松山藩主として栄えました。定勝の墓所は三重県桑名市照源寺にあります。

(一部「於大の方物語」から引用)



笑顔で話してくれた飯野さん

「ハッピーライフ」の実践

めざせ!ハッピーライフ
あぐい21

健康日本21あぐい計画

問い合わせ先 環境衛生課保健係

☎(48)1111(内311・312)

「めざせ!ハッピーライフあぐい21」の推進にかかわっている、楊名時太極拳阿久比同好会会長の飯野一雄さんに、太極拳を通じた健康づくりについて話を聞きました。

——太極拳を始めたきっかけは

私は六十二歳で会社の定年を迎えました。その直後に阿久比町の国民健康保険から、太極拳の講習会があることを知り、参加をしたのがきっかけです。もう十年続いています。

——太極拳の特徴は何ですか

太極拳は、体力や年齢やその日のコンディションに合わせてマイペースでいいんです。太極拳は競わないので、他人に迷惑をかけないということが特徴ですね。

——十年間太極拳を続けられたのはなぜだと思いますか

私は二十代の後半から軽い腰痛持ちでしたが、太極拳は激しい動きではないので、自分の体力に合わせて進められました。太極拳は奥が深く、動き、呼吸、心の在りようと次々と挑戦ができたことが良かったです。

——会得したことは何ですか

素晴らしい先輩に出会い、友人が増えました。健康診断の結果を見ても、十年前の健康を維持できています。

——太極拳をやると、体にはどのようによいのですか

ゆったり動き、深く呼吸することで全身のツボを刺激し、気や血液の

流れがよくなります。片足立ちで体重移動をするので、下半身の筋力が鍛えられます。高齢者や車椅子などの体が不自由な方にも、お勧めです。

——生きがいや趣味は

阿久比町を「太極拳の人口密度が日本一の町」にしたいですね。そして、自分の太極拳の心をより極めていきたいです。写真が趣味なので、感動のある写真を撮ってみたいです。

——「めざせ!ハッピーライフあぐい21」の推進メンバーに入られていかがですか

食事、睡眠、生活習慣など、健康全体について振り返る機会が増えました。

——最後に、住民のみなさんへメッセージを

自分の体は自分で鍛えましょう。趣味を一つでも持てるといいですね。

インタビューの後、「今から写真展の準備があるんですよ」とうれしそうな表情を浮かべ出掛けて行った飯野さん。写真と太極拳との出会いが、飯野さんの体と心を元気にしているのだと感じました。太極拳をやってみたい方、興味のある方は、ぜひ一度見学に来てください。

日時 毎週木曜日 午後一時半～

午後三時

会場 阿久比町保健センター(オアシスセンター)二階

八十歳以上で二十本以上自分の歯がある方を募集して表彰します。

はちまるにいまる
8020 表彰

募集期間

五月一日(火)～六月三十日(土)

対象者 昭和三年三月三十一日以前に生まれた方

以前に表彰を受けられた方は除きます。

申し込み・問い合わせ先

歯科医院名称	住所	電話番号
石橋歯科医院	阿久比町宮津字名師15・1	(48)8008
稲葉歯科医院	阿久比町福住字平野21・1	(48)0262
クローバーこども歯科	阿久比町棕岡字唐松3・3	(48)9608
関歯科医院	阿久比町卯坂字小谷103	(48)0600
竹内歯科医院	阿久比町草木字花吹21	(48)9339
中村歯科医院	阿久比町福住字高根台11・7	(48)4139
ひがし台歯科医院	阿久比町板山字東台21・2	(48)4601
やなぎその歯科	阿久比町阿久比字宮後32	(48)3565
若子歯科	阿久比町卯坂字古見堂66・1	(48)7234

みんなの童話

海と空のあいだ



夜中じゅう吹いた風もやみ、海になぎがもどつた。そよ風が、昨夜の嵐に変わつて、砂浜をなせていた。

「おだやかな日だあ。」

作造は、空をあおいでつぶやいた。

「なんばせんたあ。」

ふいに耳をつんざくようなさけび声が出た。

「ななあんだあ。」

声の方に顔を向けた作造は、市松の走りよるすがたを見つけた。

「作う、船が浜に上がったぞあ。」

「なんの船だあ。」

作造もつられて大声で聞いた。

「なんの船だあ。」

「なんの船だあ。」

「安う？昨日のようなあんな日に、船さ出ていったんかね。」

「出でいったんは、だれもしらんかったからね。」

「ああ、しつとたらみんなあで、止めたもんなあ。」

顔をしかめた市松の声が、作造の心をしめつけていた。

「それで、安吉は上がらんとね。」

「今はなんとかわかんねだあ。」

作造と市松は、浜の端にあるみさきをみざして急いだ。空はあおおと光り、海もきらきらと輝いていた。

「おあ。」

みさきをまわつた作造は、思わずうなづいた。

端切れ板になつた船の残がいが、作造の目にはいった。さけた板目は、どれも断ち割れ、嵐のすさまじさを見せつけていた。

みさきの浜には、もう船頭なかが、集まっていた。

「作う、どげん思つ、安吉は、ほんとうにあんな海に、いったんやるか。」

「どげんちゆうつて、今おらんといふのが、出でいったんちゆう証拠やね。」

「それで、安吉のおっかさんには、知らせたんか。」

「ああ、今、船頭なかが、言いにいつとるはずや。」

「どげんな顔、しつとらうしやるか。」

「大事な、あととり息子なんで、嫁も決まつたとな聞いとつたしなあ。」

「となり村の器量よしと、もつぱらのうわざだつたが。」

「これでさい先いと、仲間うちでは、うらやましがられていたぞう。」

船頭のなかまで話をしていると、作造は、安吉の母親が転がるように走りよつてきた。

「ああああ、安うの船が、こげんことになつとるつちゆうはあ。」

体をよじるようにして泣きさけび、端切れ板を胸にかきいだいた。

「なあ、おっかさん。安吉は、ほんとうにあんな嵐の夜に、船ば出したんかねえ。」

「なんもかもねえだ。きんのう、安と口ばげんかをしてのう。」

安吉の母親は、泣きながらも気丈に、きのうのことを話し出した。

「さいきん嫁が決まつたとなん、船頭を休むことが多くなつた。小島の多いこの浜では、大事な船頭だぞと、しかつたんだが、ぶいと出でいったきりで。」

「そりやあ、安うもうれしかこと、うかれとつかんかねえ。」

「きつう、しかりとばしたんやないけん。まさかひと晩帰つてこんちゆうことはと、ふしだらにも、もう嫁ばのとこにでも、いつとるんかと。」

「それが行つたらんかねえ。」

「朝はよつに、使えば出したら、嫁は来とらんといふに。」

安吉の母親は、ぶつぶつと、と

なえごとをして、海に向かつて手を合せてた。

「わあああ、安があ。海から手をばふつとるよ。」

安吉の母親は、腰をぬかささんばかりにおどろきながら、波まのなを指さしていた。

「やあ、安が海の中からあらわれた。」

「手をばふつて、もどつてくるぞ。」

「ななつ、なんかに乗つているぞ。」

「まさか！ 大がめかあ。」

「今の世に、浦島じゃあなけんのに。」

「ええい、ありやあイカダだ。」

「おあい安う、どげんことにい、なつとるちゆうねん。」

「あああ、むこう島で、嵐の止むのを待つてたけんぞ。船さ流されてなあ、困つていたんだが。」

「安吉、心配させよつてからに。」

安吉の母親は、涙でくしゃくしゃになつた顔で、浜に上がつてきた安吉をだきしめた。

「おっかさん、わしは嫁ばもらえること、海さこわくなつたよ。そこで、むこう島で一人でもがんばれると、気がひきしめてきたんだが。」

「気いだけしめても、船さなくなつたら。おまえはまだ半人前だ、いきなり一人前はないぞ。嫁とだんだん家さ作つていける。」

安吉は、母親にだかれながら、うんうんとうなづいた。

しつとらやま会員 かど まさこ

新学期、親子の対話を増やしましょう

新学期は子どもたちの生活環境が大きく変わる時期です。子どもたちの生活リズム、行動範囲、交友関係なども変わります。

子どもたちを非行や犯罪被害から守るために、家庭では夕食のひとつときや祭礼、家族レクリエーションの機会などを利用して親子の対話を増やしましょう。

気軽に相談を

子どものことで困ったとき、一人で悩んでいたら次の相談窓口へ相談してください。一緒に考えましょう。秘密は守ります。

よく話し合おう!



< 相談窓口 >

半田警察署少年係、少年サポートセンター（名古屋・春日井・一宮・半田・岡崎・豊橋）

警察本部少年課の「ヤングテレホン」 ☎052(951)7867

相談時間 月曜～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後5時

ヤングテレホン Eメール相談アドレス syounen-support@police.pref.aichi.lg.jp

各少年サポートセンターの「被害少年相談電話」 ☎(0120)786770

相談時間 月曜～金曜日（祝日は除く）午前9時30分～午後4時

土曜・日曜・祝日、時間外は留守番電話またはFAXで24時間受け付けます。

問い合わせ先 半田警察署 ☎(21)0110

行政相談をご利用ください

さわやか行政サービス推進月間

5月1日～31日

春の行政相談週間

5月21日～27日

総務省では、国や特殊法人などの仕事について皆さんから直接、苦情や意見を聴いて、その解決の促進を図り、行政運営の改善に反映させるために「行政相談」を行っています。「春の行政相談週間」は行政相談制度を多くの方に知ってもらい、利用していただくために、五月二十一日（月）から二十七日（日）まで行政相談を全国一斉に実施します。

また、五月を「さわやか行政サービス推進月間」として行政サービスの改善や意見、要望を重点的に受け付けます。

保険・年金・税金・登記・消費者保護、国の行政機関などの窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望や分からないことがあります。近くの行政相談委員や名古屋総合行政相談所または、総務省中部管区行政評価局にご相談ください。相談は来訪、電話、文書いずれでもかまいません。インターネットも利用できます。相談は無料で秘密は守ります。

阿久比町の行政相談委員

伊藤政則さん

☎(48)7227

名古屋総合行政相談所

〒460 0003

名古屋市中区錦3 23 31（栄町ビル九階）

☎052(961)4522

窓口受付時間は午前10時～午後六時（祝日、年末年始を除く）

受付時間外は留守録音となります。

行政苦情110番

☎0570 090110

窓口受付時間は平日午前八時半～午後五時半

受付時間外は留守録音となります。

中部管区行政評価局 首席行政相談官室

〒460 0001

名古屋市中区三の丸2 5 1

名古屋合同庁舎第2号館四階

☎052(972)7416

FAX052(972)7419

インターネットホームページ

<http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

メールアドレス

110cyb32@soumu.go.jp

お知らせ

水道メーターの検針日が変わります

下記地区の水道使用水量の検針日が変更になります。ご協力をお願いします。

5月から変更になる地区

【10の番号の地区】(主に草木地区)
奇数月18日～22日前後

奇数月11日～15日前後

【18の番号の地区】(主に植地区)
奇数月15日～17日前後

奇数月13日～16日前後

【1の番号の地区】(主に横松地区) 【3の番号の地区】(主に宮津地区) 【6の番号の地区】(主に福住地区) 【7の番号の地区】(主に福住園高台地区) 【10の番号の地区】(主に草木地区) 【14の番号の地区】(主に阿久比地区) 【15の番号の地区】(主に椋岡地区) 【18の番号の地区】(主に植地区) 【20の番号の地区】(主に白沢台地区)は委託業者が検針します。

問い合わせ先 上下水道課 ☎(48)111(内339)

阿久比町上下水道課
検針票

給水装置
設置場所

検針番号 ○ - ○ - ○ ID

使用者 **阿久比 太郎** 様

平成 年 月分

使用月	使用水量

水栓番号 枝番 使用月 号%

今回指示数

前回指示数

使用水量

メーター交換した場合

引揚指示数

前回指示数

旧メーター水量

水栓番号

メーター番号

口径 用途 共用数

メーター取付日 検定年月 地区

検定日印

(記入例) 0123456789

人権尊重の社会づくりを

五月三日は憲法記念日です。日本国憲法では、「すべて国民は個人として尊重され、生命、自由及び幸福追求に対する権利は最大の尊重を必要とする」とされ、一人ひとりの基本的人権を保障しています。

憲法が保障した基本的人権の理念を実現するためには、私たち一人ひとりが身の回りの不合理や矛盾に気づき、一つひとつ解決していく努力が必要です。

この機会に、人権の大切さについて考え、お互いを認め合う明るい社会をつくりましょう。

問い合わせ先

愛知県県民生活部県民総務課人権
同和对策室 ☎052(954)6167

裁判員制度を理解してください

裁判所では、五月三日の憲法記念日を中心とした五月一日から七日までを「憲法週間」と定め、法務省、検察庁、弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談などいろいろな行事を行っています。

皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が平成二十一年五月までに始まります。

裁判所では、裁判員制度に関心をもち、理解してもらうために、全国

五十カ所で開催し、各地の裁判所で裁判員裁判の模擬裁判や説明会などを実施しています。

全国各地で行われる憲法週間記念行事でも、裁判員制度を取り上げた催しが企画されています。

裁判員制度ホームページアドレス
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>
裁判所の催しホームページアドレス
<http://www.courts.go.jp/>

問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課
☎052(223)0994

離婚時の年金分割制度における家庭裁判所の手続きが始まりました

四月一日から施行された離婚時の年金分割制度(合意分割)では、分割の割合は原則として当事者の協議に基づく合意により定められますが、合意ができないときには、当事者からの申し立てにより、家庭裁判所の裁判手続きや調停手続きなどを利用して分割割合を定めることができます。離婚時の年金分割制度は、平成十九年四月一日以前に離婚した方は利用することができません。

問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課
☎052(223)0994
ホームページアドレス
<http://www.courts.go.jp/>

お知らせ

衣浦西部都市計画西徳吉地区 計画原案を縦覧します

西徳吉地区計画（町決定）の原案の縦覧を行います。
原案について区域内の土地所有者など利害関係のある方は、縦覧期間満了日までに町に意見書を提出することができます。

縦覧期間

五月七日（月）～五月二十一日（月）
午前八時半～午後五時十五分
（土曜・日曜日、祝日を除く）

場所 建設課

問い合わせ先 建設課 ☎（48）
1111（内288）

人間ドック・脳ドックを 受けませんか

阿久比町国民健康保険では、次のとおり人間ドックと脳ドックを実施します。

対象者

- ・阿久比町国民健康保険の加入者で、昭和七年十月一日～昭和四十七年四月一日生まれの方
- ・国民健康保険税を完納されている世帯に属する方。
- ・受診時に入院または妊娠をしていない方。

個人負担額

人間ドック

男性九千三百三十五円、女性一万八
十円

脳ドック

九千四百五十円

検査の当日支払ってください。

検査場所

半田市医師会健康管理センター
半田市神田町1-1
☎（27）7887

検査内容

人間ドック

診察、身体計測、眼底検査、眼圧検査、胸部X線検査、胃部X線検査、腹部超音波検査、肺機能検査、血液検査、尿検査、糞便検査、聴力検査、血圧検査、心電図検査、肺がん検査（男女共通）、前立腺検査（男性のみ）、子宮頸がん検査、乳がん検査（女性のみ）

脳ドック

MRI・MRAにより脳の状態を検査

体内に金属を持っている方は、受けられないことがあります。

実施時期

五月から来年二月まで。（日曜、祝祭日および年末年始を除く）

検査の開始時間は、午前八時半から午前十時十五分まで。

申し込み・問い合わせ先
保険課国保係 ☎（48）1111
（内214・216）

健診希望日の十五日前までに電話で申し込んでください。

石綿（アスベスト）による被害者に 救済給付を支給します

平成十八年三月二十七日に「石綿

による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。

労災保険などで補償されない石綿（アスベスト）による中皮腫や肺がんを発症している方、法律施行前にこれらの疾病により死亡された方の遺族に対して、「医療費等の救済給付」が支給されます。

申請などの受け付けについて
環境再生保全機構、半田保健所に相談のうえ申請などの手続きを行ってください。

問い合わせ先
愛知県半田保健所 ☎（21）3341

環境再生保全機構ホームページ
ドレス <http://www.erca.go.jp>

「緑のカーテン」写真コンテスト 作品を募集

植物は二酸化炭素を吸収し酸素にかえてくれる大切な存在です。地球温暖化防止や省エネのために夏の日差しを遮る「緑のカーテン」（窓辺につる性植物を育てる）がお勧めです。あぐいぐらしの会では十一月十七日（土）と十八日（日）の消費生活展で「緑のカーテンコンテスト」を開催します。

窓辺でアサガオやニガウリなどを育てた様子を写真に撮って、応募してください。優秀作品には賞品も用意します。

主催 あぐいぐらしの会
応募方法 写真の裏面に住所、氏

名、電話番号を記入して提出してください。（郵送可）
写真の大きさ L判程度

提出先 役場建設部産業課
提出期限 十月三十一日（水）
問い合わせ先
産業課商工労政係（内234）

自衛官を募集

自衛官を次のとおり募集します。

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
2等陸・海・空士	男子 平成19年7月1日現在、18歳以上27歳未満の男子	～平成19年7月7日	平成19年5月27日 平成19年6月17日 平成19年7月8日（予定）

試験内容

筆記試験、身体検査、口述試験
問い合わせ先

自衛隊半田地域事務所 ☎（21）0004
ホームページアドレス
<http://www.aichi.plo.jda.go.jp>

普通救命講習を開催

半田消防署では、救命講習を開催します。

救命のための応急手当やAED（自動体外式除細動器）の使い方の講習を受けてみませんか。

AEDとは、けいれんした心臓に電気ショックを与えるものです。

日時・場所・定員

六月九日(土)

午後一時半～午後四時半

半田消防署東浦支署

(定員二十人)

六月十六日(土)

午後一時半～午後四時半

半田消防署(定員三十人)

申し込み・問い合わせ先

半田消防署 ☎(21) 1492

東浦支署 ☎0562(83) 0

119

定員になり次第締め切ります。

ホームページアドレス

<http://www.cac.net.ne.jp/chitachu/>

甲種防火管理資格取得講習会を開催

甲種防火管理資格取得講習会を次のとおり開催します。

対象者 甲種防火対象物の防火管理者の資格取得を希望する方

日時 七月五日(木)・六日(金)

午前九時～午後五時

場所 半田市中央公民館講堂

(雁宿ホール内)

半田市雁宿町1 22 1

定員 百二十人(定員になり次第締め切ります)

受講料

二千八百円(テキスト代)

受付期間 六月四日(月)～六月八日(金) 午前八時半～午後五時十五分

申込方法 所定の申込書に記入し写真二枚(縦3cm×横1.3cm)と受講料を添えて消防本部予防課または半田消防署阿久比支署へ申し込みください。(郵送不可)

問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21) 1491

家内労働旬間のお知らせ

五月二十一日から三十一日まで家内労働旬間が実施されます。

委託者は、家内労働手帳を交付しましょう。

家内労働者は、家内労働手帳を受け取り、記入された事項を確認しましょう。家内労働による災害の防止と健康管理に努めましょう。

「インチキ内職」による被害防止に努めましょう。

誰にでもできる簡単な仕事で、高収入が得られるような「ウマイ話」には注意しましょう。

家内労働に関する相談または問い合わせ先 愛知労働局賃金課家内

労働係 ☎052(972) 025

8、半田労働基準監督署 ☎(21) 1030

日本福祉大学付属高校PTA文化講演会を開催

日時 五月十九日(土)

午後二時四十分～午後三時五十分

場所 日本福祉大学十二号館文化ホール

内容 演題「心ゆたかに生きる」

日常のささやかな出来事の中に大きな価値を見つけることで、心の豊かさや出会いの素晴らしさを説いていきます。

講師 南蔵院二十三代住職 林 覚乗氏

参加費 無料

主催 日本福祉大学付属高等学校PTAほか

日本赤十字社員の加入に協力してください

日本赤十字社は、国際的には自然災害地での救護活動、発展途上国への援助など国際赤十字の一員として、人道的な使命達成のための活動を推進しています。国内では自然災害、事故災害時に迅速・的確な救援活動や安全な輸血用血液の確保、看護師の養成などの活動を行っています。

日本赤十字社の活動は、すべて皆さんから寄せられた事業資金で支えられています。

日本赤十字社員に加入する形で事業資金募集を行います。区長・自治会長を通じ、各地区の班長(隣組長)が各家庭に伺いますので、協力をお願いいたします。

問い合わせ先 住民福祉課 ☎(48) 1111(内301)

「ご寄付ありがとうございます」

阿久比郵便局 様・竹内幸太郎 様

英比小学校へ郵便ポスト一台をご寄付いただきました。設置については竹内様にご協力いただきました。阿久比ライオンズクラブ 様

英比小学校へスポーツミラー一枚をご寄付いただきました。

平成十九年南部学区厄歳 様

南部小学校へ額収納家具とDVDレコーダー各一台をご寄付いただきました。

今月の納税など

軽自動車税 全期分

納期限は5月31日(木)です

登録内容に変更があったときは、届け出をお忘れなく。

ゴミゼロ運動を開催します

各地区で参加して
美しい住みよい
まちづくりに
協力してくださいね。



期日

5月27日(日)
少雨決行(雨天の場合 中止)

時間

午前7時～午前8時

主催 ゴミゼロ運動推進連絡会 / 阿久比町

問い合わせ先 環境衛生課 ☎(48)1111(内317)

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
歴史と伝統を守り、教養を高めます。
スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくり
ます。
オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつ
くります。
ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	8 241 (32)	3月中の異動
人 口	25 013人(4)	出生 13 転入 170
男	12 374人(21)	死亡 17 転出 162
女	12 639人(25)	

()は前月との増減数 平成19年4月1日現在

